

定額減税及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）について

1 定額減税

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、2024年分の所得税額から3万円、2024年度分の個人住民税所得割額から1万円を減税する。

2 給付金・定額減税一体支援枠の交付対象事業

物価高騰の現下の状況に鑑み、低所得者や定額減税しきれないと見込まれる方の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による給付を行う事業

3 給付金・定額減税一体支援枠の対象区分及び事業内容等

No.	対象区分	事業内容 ①事業の対象 ②給付費 ③交付対象経費の上限額 ④積算根拠	予算区分	予算額 (千円)
1	新たに住民税非課税等となる世帯への給付	①新たに2024年度住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯(2023年度に給付の対象となった世帯を除く。) ②1世帯当たり10万円 児童1人当たり5万円 ③給付額合計+事務費(該当世帯数×2,500円) ④ イ 時間外勤務手当 1,008千円 ロ 消耗品費 134千円 ハ 印刷製本費 17千円 ニ 通信運搬費 591千円 ホ 手数料 262千円 ヘ 委託料 4,388千円 ト 交付金 115,000千円	令和6年度補正予算第4号(4月30日専決処分)	121,400
2	調整給付	①納税者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、2024年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の2024年分推計所得税額又は2024年度分個人住民税所得割額を上回る者 ②当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額 ③給付額合計+事務費(該当者×3,000円) ④ イ 時間外勤務手当 4,169千円 ロ 消耗品費 598千円 ハ 印刷製本費 1,406千円 ニ 通信運搬費 8,608千円 ホ 手数料 5,632千円 ヘ 委託料 12,164千円 ト 交付金 340,000千円	令和6年度補正予算第2号・第4号(3月29日専決処分・4月30日専決処分)	372,577
合計				493,977

4 給付金・定額減税一体支援枠の今後のスケジュール（予定）

1	新たに住民税非課税等となる世帯への給付	2024年7月上旬	対象者(世帯)へ案内通知を送付
		2024年7月上旬～2024年9月末日	随時申請受付・振込 ※確認書及び申請書の提出期限:2024年9月30日
2	調整給付	2024年7月下旬	対象者へ案内通知を送付
		2024年7月下旬～2024年9月末日	随時申請受付・振込 ※確認書の提出期限:2024年9月30日

<参考> 予算化済事業

No.	対象区分	事業内容 ①事業の対象 ②給付費 ③交付対象経費の上限額 ④積算根拠	予算 区分	予算額 (千円)
1	住民税非課税世帯等 への給付	①2023年度における住民税非課税又は均等割のみ課税世帯 ②1世帯当たり10万円(住民税均等割のみ課税世帯) 児童1人当たり5万円(住民税非課税又は均等割のみ課税世帯) ③給付金全額+事務費(該当世帯数×2,500円) ④ イ 時間外勤務手当 968千円 ロ 消耗品費 143千円 ハ 印刷製本費 15千円 ニ 通信運搬費 683千円 ホ 手数料 308千円 ヘ 委託料 4,315千円 ト 交付金 170,000千円	令和5 年度 補正 予算 第11号 (1月 30日 専決 処分)	176,432